

しげくに
重国たけしの
まちづくりニュース

市民センター長期休館

中央図書館は26カ月 (8月～26年10月)

中央公民館は13カ月 (9月～25年10月)

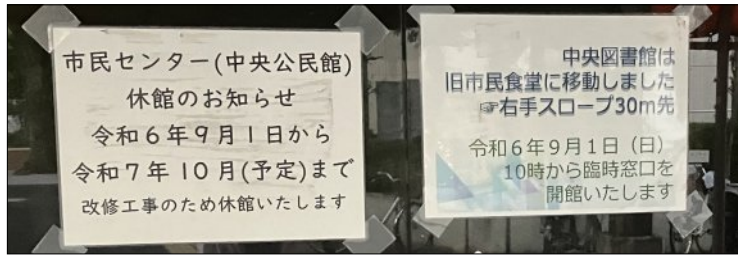


市民文化活動の拠点
狛江市民の市民活動・文化活動の拠点となっていた市民センター(市役所敷地内)が、改修のための長期休館に入りました。
8月から休館となつている中央図書館は再来年10月までの2年2カ月間、中央公民館は来年10月までの1年1カ月間の休館です。



市民の願い活かさず

古くて狭い施設の増改築は市民の強い願いでしたが、市と市民が協働してまとめた「市民提案書」や市民アンケートの結果からも乖離した改修計画が強行



改修のための長期休館に入った市民センター(中央公民館・中央図書館)(写真上)と貼り出されたお知らせ(写真下)

しげくに たけし
日本共産党狛江市
環境まちづくり推進室長
sigeny@nifty.com
090-1775-9052

「民報こまえ」
発行：日本共産党狛江市委員会
岩戸北1-10-6甲武ビル1階

されるに至りました。とくに、3月に4000人以上の市民が署名し実施を求めた「中央図書館のあり方に関する住民投票」が否決されたこと、子どもの本とおとなの本をバラバラにする図書館分割が行われることは、将来に禍根を残すものと言わなければなりません。

私は「市民センターを考える会」以降、9年間にわたり、市職員含め多くの市民のみなさんと議論を重ねてきましたが、市民の願いが十分に活かされなかつたことは残念、と言わざるを得ません。

休館中の対応は

公民館の長期休館に対しては、私は利用者団体への説明会の場(PFAS汚染を明らかにする狛江の会として参加)で、市民活動が先細りにならないよう活動の場を保障する対応を求めました。

共産党市議団は6月の議会代替施設を増やすよう求めました。しかし、西

河原公民館など従来の施設利用案内以上の対応は示されませんでした。

図書館は、9月1日より旧市民食堂の場所に臨時窓口が設置されました。開架図書5000冊(従来の10分の1以下。児童書3500冊、一般書1500冊)や雑誌・新聞などが置かれ、開館時間や休館日については従来通りです。

閲覧スペースも若干ありますが、「1人1時間を目安に」とされています。一方、新刊図書購入費は今年度分については従来通り確保されているので、「新刊の希望を出していくことも必要」(元図書館職員)との声も聞かれました。

声伝え改善めざす

引き続き市民・利用者の声を伝え、休館期間中の対応を含め、市民文化活動の維持・継続のために、少しでも改善を求めて取り組んでいきたいと思えます。みなさんのお声をお寄せください。(裏面に関連)

★図書館住民投票「ほれ話」

住民投票条例が審議された臨時市議会(5月15日)では、請求代表者から「なぜ住民投票か」について、意見陳述が行われました(狛江市HPの市議会中継録画に掲載)。意見陳述は、事務局のメンバー(重国も参加)で繰り返し議論してまとめ、市民の願いが凝縮されています。ただ分量の関係で端折らざるを得なかった部分もありましたので、その一部を紹介させていただきます。

★図書館分割移転は「こどものため」なのか？

図書館の分割移転は子どものためを考えてのものでしょうか？

「新しい図書館には、子どもを連れてくるなと言われているようだ」という声、「子どもは置かれた環境との相互作用の中で、心と脳を発達させていきます。本もその環境の一つの要素。子ども用の本だけでは発達のうながしに不十分」との意見もありました。

2023年、国連子どもの権利委員会は、気候変動や環境破壊によっ

て子どもたちの権利が侵害されることについて「意見書」を発表し、将来にわたって子どもの権利を守るために社会がしなければならないことを指摘しました。

狛江市の図書館のあり方についても、子ども時代に利用し、そして将来の長い期間の利用者ともなる子どもたちの権利を保障する場となるかどうかといった視点は大切です。

教育委員会などでも熱心に議論されてきた、「こどもを大切にする」「だれもが利用しやすい」といった考え方は、この分割移転計画で実現できるのでしょうか。

★2つの施設の距離は「往来しやすい」か？

市は「2館(市民センターと新図書館)の距離が315mで往来しやすい。多世代が共存できる図書館」といいます。

315mは市役所の正門から新図書館の直線距離だと思いますが、実際に現在の図書館の入り口からは400m近い距離です。

若い人は5分で行っても、10歳未満の子どもや高齢者は10分はかかる距離です。簡単に「往来しやすい」というのは無理があります。



★市民の声で作られてきた狛江の図書館・公民館

狛江の図書館・公民館の建設と運営は、これまでも、市民の声を大切にして進められてきた歴史があります。

1960年代から70年代にかけ

ては、公民館建設が市民の要望となるもとで、和泉本町2丁目(現在の市民グラウンドの場所)に建設がほぼ決まっていたが、婦人会などの市民団体の要望を受けて変更されました。

そして最終的に、1972年に西河原に福祉会館が、1977年に

市役所敷地に図書館が併設された現在の市民センターがつくられました。

その後も、利用者の声を大切にしながら発展してきました。

今回の図書館改修も、住民投票で市民の声を確認してすすめることを希望します。

「意見や要望など
お寄せください。
暮らしのお困りごと
などもお気軽に。
「連絡先」＝重国だけ
090-1775-9052
sigeny@nifty.com

★図書館・公民館は、市民生活を豊かにする欠かせない場所です。
★今回の住民投票を求める市民の取り組み、そして市民の願いを市との協働でまとめた「市民提案書」(市民センターを考える市民の会、2016年3月)は引き続き狛江市の大切な財産です。活かしていけるよう取り組みを続けます。

